

国土交通大臣の川辺川ダム建設中止発言に関する意見書

前原国土交通大臣は、就任後すぐ、川辺川ダム建設中止を表明した。今後は速やかに、ダムによらない治水代替案を、国土交通省の責任において提示すべきものとする。

また、中止いかんにかかわらず、五木村の再建は必要である。43年もの長きにわたり、国、県の政策に翻弄され続け、一方的に被害者の立場に立たされた五木村には、何の落ち度もなく、能動的なアクションも起こせないのである。

したがって、五木村の再建には真剣に取り組み、全面的に支援していかねばならないと考える。この点について、国土交通大臣は、補償法案を来年の通常国会に提出する考えのようであるが、五木村では、法律で補償するといっても、いつ法律ができるのか、どこまで補償されるのかわからないなどの不安が生じている。

このような住民の不安を解消するのが、政治、行政の役目であり、新内閣の掲げる「友愛精神」にもかなうのではないかと考える。

よって、国におかれては、下記事項に十分配慮されるよう強く要望する。

記

- 1 国土交通大臣の責任において早急に治水対策を提示すること。
- 2 五木村の再建については、国土交通大臣の責任において中断することなく着実に推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年10月8日

熊本県議会議長 早川英明

衆議院議長 横路孝弘様

参議院議長 江田五月様

内閣総理大臣 鳩山由紀夫様

国土交通大臣 前原誠司様